

福井県

漁番	港号	漁港名	読み	種別	所在地 (市町村名)	漁港 管理者	漁業 協同組合	分区	海岸 保全 区域	港則 法 適用	ビジ ター 受入	指 定 年 月 日	区域変更 年 月 日	離島 ・ 半島	有人国境 離島	備 考
2510010		浜坂	ハマサカ	1	あわら市	あわら市	北 潟					S28.12.23				
2510020		梶	カジ	1	坂井市	坂井市	雄 島		◎			S29.7.12				
2510030		崎	サキ	1	坂井市	坂井市	雄 島		○			S29.7.12	H3.12.7			
2510040		安島	アントウ	1	坂井市	坂井市	雄 島		○			S27.10.21	H3.11.13			
2510050		長橋菅生	ナガハシコウ	1	福井市	福井市	福 井 市	2	◎			S27.10.21	H29.6.1			
2510070		鮎川	アユカワ	1	福井市	福井市	福 井 市		○			S26.7.28				
2510080		大丹生	オニウ	1	福井市	福井市	福 井 市		○			S28.5.28	S35.2.25			
2510090		大味	オオミ	1	福井市	福井市	越 廼		◎			S27.10.21				
2510100		居倉	イクラ	1	福井市	福井市	越 廼		○			S28.5.28	S48.6.15			
2510110		左右	ソウ	1	丹生郡越前町	越前町	越 前 町					S28.5.28				
2510120		玉川	タマガワ	1	丹生郡越前町	越前町	越 前 町		○			S27.10.21				
2510140		茂原	モハラ	1	丹生郡越前町	越前町	越 前 町					S27.10.21				
2510145		白浜(城崎)	シラハマ(シロサキ)	1	丹生郡越前町	越前町	越 前 町		○			S26.7.28	H6.3.31			
2510147		米の浦	コメウラ	1	丹生郡越前町	越前町	越 前 町		○			S27.7.29	H13.3.22			
2510150		糠	ヌカ	1	南条郡南越前町	南越前町	河 野 村		◎			S27.1.12	H17.2.25			
2510170		河野	コウノ	1	南条郡南越前町	南越前町	河 野 村	2	◎			S27.1.12	H17.2.25			
2510180		浦底	ウラソコ	1	敦賀市	敦賀市	敦 賀 市	3		○		S27.10.21	S37.3.30			
2510190		立石	タテイシ	1	敦賀市	敦賀市	敦 賀 市					S30.10.21				
2510200		白木	シラキ	1	敦賀市	敦賀市	敦 賀 市					S29.7.12	H4.5.19			
2510210		丹生	ニウ	1	三方郡美浜町	美浜町	美 浜 町					S27.10.21	H2.7.2			
2510220		菅浜	スガハマ	1	三方郡美浜町	美浜町	美 浜 町		○			S27.10.21	H2.3.5			
2510230		坂尻	サカシリ	1	三方郡美浜町	美浜町	美 浜 町		◎			S35.9.20				
2510240		常神	ツネガミ	1	三方上中郡若狭町	若狭町	若 狭 三 方		◎			S27.10.21	S63.2.13			
2510250		神子	ミコ	1	三方上中郡若狭町	若狭町	若 狭 三 方		○			S29.7.12	H2.1.18			
2510260		小川	オガワ	1	三方上中郡若狭町	若狭町	若 狭 三 方		○			S27.10.21	S63.2.13			
2510270		塩坂越	シヤクシ	1	三方上中郡若狭町	若狭町	若 狭 三 方		○			S27.10.21	S63.6.6			
2510275		世久見	セキミ	1	三方上中郡若狭町	若狭町	若 狭 三 方		○			S28.5.28	S52.2.17			
2510290		田烏	タカラス	1	小浜市	小浜市	小 浜 市		◎			S27.10.21				
2510300		内外海	ウチトミ	1	小浜市	小浜市	小 浜 市	3	◎			S34.12.15				
2510310		本郷	ホンゴウ	1	大飯郡おおい町	おおい町	大 島		◎	○		S27.10.21				
2510320		犬見	イヌミ	1	大飯郡おおい町	おおい町	大 島			○		S27.10.21	S62.3.25			
2510340		小黒飯	オグルイ	1	大飯郡高浜町	高浜町	若 狭 高 浜		○			S27.10.21				
2510350		音海	オトミ	1	大飯郡高浜町	高浜町	若 狭 高 浜	2	○	○		S27.1.12	S35.11.25			
2510360		上瀬	ウワセ	1	大飯郡高浜町	高浜町	若 狭 高 浜	2	○			S27.10.21	H2.7.13			
2520010		鷹巣	タカス	2	福井市	福井県	福 井 市					S27.1.12	S30.7.20			
2520020		白浜(国見)	シラハマ(クニミ)	2	福井市	福井市	福 井 市		◎			S27.1.12				
2520030		茶崎	チマザキ	2	福井市	福井県	越 廼		○			S26.7.28	H17.1.7			
2520065		甲楽城	カブラキ	2	南条郡南越前町	南越前町	河 野 村					S26.7.28	H17.4.8			
2520070		早瀬	ハヤセ	2	三方郡美浜町	福井県	美 浜 町		○			S27.1.12				
2520080		日向	ヒルガ	2	三方郡美浜町	福井県	美 浜 町		○			S28.3.5	S58.9.12			
2520087		大島	オオシマ	2	大飯郡おおい町	おおい町	大 島		◎			S27.10.21	S52.2.17			
2520090		高浜	タカハマ	2	大飯郡高浜町	福井県	若 狭 高 浜	2	○			S26.7.28	H6.4.12			
2530010		小浜	オハマ	3	小浜市	福井県	小 浜 市		○	○	○	S26.7.28	S55.5.6			
2540010		越前	エチゼン	4	丹生郡越前町	福井県	越 前 町		◎			S26.7.28	S52.1.21			

(注)

1. 海岸保全区域欄については、「○」は海岸保全区域指定済漁港、「◎」は海岸保全区域指定済漁港中、海岸法第5条第4項の漁港区域に接する海岸保全区域指定済漁港を表す。
2. 港則法適用欄については、「○」が港則法適用漁港、「◎」は関税法上の開港を表す。
3. 指定年月日の欄は、一番最初に指定された告示年月日を記載し、名称・種別・区域変更年月日については、現在の漁港の区域となった告示年月日を記載すること。
4. ビジター(一時利用をいう。)受入欄については、ビジター艇の受入を行っている漁港を「○」で表す。
5. 離島・半島欄の「離島」は離島振興法(昭和28年法律第72号)に基づく離島振興対策実施地域、「半島」は半島振興法(昭和60年法律第63号)に基づく半島振興対策実施地域、「奄美」は奄美群島振興開発特別措置法(昭和29年法律第189号)に基づく奄美群島に所在する漁港を表す。
6. 有人国境離島欄の「国境離島」又は「特定国境離島」は、有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法(平成28年法律第33号)に基づく有人国境離島地域又は特定有人国境離島地域を構成する離島に存在する漁港を表す。